

給 与 費

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年 間 支 給 率)	
本 年 度	長 等	4	—	50,297	20,571 (3.15月分)
	議 員	60	693,960	—	259,946 (3.10月分)
	その他の 特別職	67	109,748	17,429	7,266 (3.15月分)
	計	131	803,708	67,726	287,783
前 年 度	長 等	4	—	50,297	20,244 (3.10月分)
	議 員	60	692,104	—	255,754 (3.05月分)
	その他の 特別職	67	110,083	8,011	3,329 (3.10月分)
	計	131	802,187	58,308	279,327
比 較	長 等	0	—	0	327
	議 員	0	1,856	—	4,192
	その他の 特別職	0	△ 335	9,418	3,937
	計	0	1,521	9,418	8,456

明 細 書

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	通 勤 手 当	計			
4,527	—	75,395	11,187	86,582	
—	—	953,906	102,141	1,056,047	
1,618	456	136,517	5,700	142,217	
6,145	456	1,165,818	119,028	1,284,846	
4,527	—	75,068	10,537	85,605	
—	—	947,858	93,168	1,041,026	
744	275	122,442	3,182	125,624	
5,271	275	1,145,368	106,887	1,252,255	
0	—	327	650	977	
—	—	6,048	8,973	15,021	
874	181	14,075	2,518	16,593	
874	181	20,450	12,141	32,591	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与	
		報酬	給料
本年度	29,448 (336)	—	122,788,394
前年度	29,489 (314)	—	123,794,668
比較	△ 41 (22)	—	△ 1,006,274

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	本年度	3,043,348	8,683,382	2,012,106
	前年度	3,128,083	8,740,841	1,858,421
	比較	△ 84,735	△ 57,459	153,685
	区分	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当
	本年度	4,612,977	786,800	8,138
	前年度	4,646,711	769,369	8,138
	比較	△ 33,734	17,431	0
	区分	勤勉手当	義務教育等教員特別手当	農林漁業普及指導手当
	本年度	18,768,468	1,093,836	30,468
	前年度	17,906,857	1,092,454	30,215
	比較	861,611	1,382	253

費		共済費	合計	備考
職員手当	計			
106,174,942	228,963,336	45,044,871	274,008,207	
106,434,828	230,229,496	44,090,140	274,319,636	
△ 259,886	△ 1,266,160	954,731	△ 311,429	

通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	特地勤務手当	へき地手当
3,326,116	82,725	2,000,134	16,165	44,907
3,305,971	61,382	1,985,243	19,649	51,960
20,145	21,343	14,891	△ 3,484	△ 7,053
夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	初任給調整手当	期末手当
769,138	1,635,774	1,615,931	69,356	30,204,291
776,216	1,634,671	1,624,450	71,887	30,513,715
△ 7,078	1,103	△ 8,519	△ 2,531	△ 309,424
定時制通信教育手当	産業教育手当	退職手当		
55,682	49,994	27,265,206		
53,275	52,163	28,103,157		
2,407	△ 2,169	△ 837,951		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△ 1,006,274	1 給与改定に伴う増減分	668,492	$\left[\frac{\text{前年度当初予算計上給料額}}{\text{千円}} \right] \times \left[\frac{\text{給料の改定率}}{\text{}} \right]$ $123,794,668 \times 0.0054$
		2 昇給に伴う増加分	277,428	$\left[\frac{\text{平均昇給間差額}}{\text{円}} \right] \times \left[\frac{\text{昇給に係る職員数}}{\text{人}} \right] \times 3$ $5,623 \times 16,446 \times 3$
		3 その他の増減分	△ 1,952,194	職員の異動等に伴うもの
職員手当	△ 259,886	1 制度改正に伴う増減分	1,263,005	住居手当 81,755 千円 通勤手当 7,829 千円 単身赴任手当 19,392 千円 初任給調整手当 370 千円 期末手当 63 千円 勤勉手当 1,153,596 千円
		2 その他の増減分	△ 1,522,891	給与改定及び職員の異動等に伴うもの

備 考			
給与改定の状況			
前 年 度	給料の改定率	0.54%	
	給与改定実施時期	平成27年4月1日	
平均昇給率 1.64%			
職員の異動状況			
区 分	現在に在職する職員数	そ の 他	計
本 年 度	29,824 (336)	△ 376 (0)	29,448 (336)
前 年 度	29,936 (314)	△ 447 (0)	29,489 (314)
増 減	△ 112 (22)	71 (0)	△ 41 (22)
(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
平成27年10月1日 現在	平均給料月額	331,101	330,372	367,315	344,332
	平均給与月額	411,678	481,340	430,158	401,445
	平均年齢	44.3	39.6	44.2	41.2
平成26年10月1日 現在	平均給料月額	333,272	328,789	368,876	344,028
	平均給与月額	416,344	468,963	431,699	401,360
	平均年齢	44.4	39.5	44.1	41.3

協 約
333,571
385,425
54.0
338,326
387,742
53.5

イ 初任給

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
府の制度	高校卒	150,900	175,800	161,800	161,800
	大学卒	185,600	208,600	207,300	207,300
国の制度	高校卒	144,600	166,700	—	—
	大学卒	176,700	197,500	—	—

協 約
—
—
142,000
—

ウ 級別職員数

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
平成27年10月1日現在	1 級	860 (0)	15.9 (0)	1,186 (0)	18.2 (0)	693 (2)	14.4 (4.7)
	2 級	573 (0)	10.6 (0)	637 (0)	9.8 (0)	3,922 (41)	81.3 (95.3)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	28 (0)	0.6 (0)
	3 級	902 (212)	16.7 (98.1)	1,222 (0)	18.8 (0)	115 (0)	2.4 (0)
	4 級	1,735 (2)	32.2 (0.9)	1,563 (0)	24.1 (0)	65 (0)	1.3 (0)
	5 級	741 (0)	13.7 (0)	1,377 (0)	21.1 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	316 (1)	5.9 (0.5)	178 (0)	2.7 (0)	— (—)	— (—)
	7 級	137 (0)	2.5 (0)	237 (0)	3.6 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	108 (1)	2.0 (0.5)	93 (0)	1.4 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	21 (0)	0.4 (0)	20 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	2 (0)	0.1 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,395 (216)	100.0 (100.0)	6,513 (0)	100.0 (0)	4,823 (43)	100.0 (100.0)
平成26年10月1日現在	1 級	807 (0)	15.0 (0)	1,210 (0)	18.6 (0)	695 (2)	14.4 (5.3)
	2 級	495 (0)	9.2 (0)	650 (0)	10.0 (0)	3,926 (36)	81.4 (94.7)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	26 (0)	0.5 (0)
	3 級	920 (202)	17.1 (99.0)	1,144 (0)	17.6 (0)	111 (0)	2.3 (0)
	4 級	1,820 (1)	33.9 (0.5)	1,596 (0)	24.7 (0)	66 (0)	1.4 (0)
	5 級	753 (0)	14.0 (0)	1,363 (0)	21.0 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	306 (0)	5.7 (0)	190 (0)	2.9 (0)	— (—)	— (—)

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
1,664 (0)	13.4 (0)	45 (0)	14.1 (0)
9,497 (35)	76.3 (100.0)	34 (0)	10.6 (0)
106 (0)	0.9 (0)	— (—)	— (—)
607 (0)	4.9 (0)	0 (0)	0 (0)
561 (0)	4.5 (0)	74 (28)	23.1 (100.0)
— (—)	— (—)	167 (0)	52.2 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
12,435 (35)	100.0 (100.0)	320 (28)	100.0 (100.0)
1,590 (0)	12.7 (0)	40 (0)	11.8 (0)
9,672 (26)	77.0 (100.0)	32 (0)	9.4 (0)
109 (0)	0.9 (0)	— (—)	— (—)
618 (0)	4.9 (0)	0 (0)	0 (0)
571 (0)	4.5 (0)	84 (34)	24.7 (100.0)
— (—)	— (—)	184 (0)	54.1 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

区 分	行政職		公安職		教育職(2)		
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	
平成26年10月1日現在	7 級	139 (0)	2.6 (0)	228 (0)	3.5 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	110 (1)	2.0 (0.5)	93 (0)	1.4 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	22 (0)	0.4 (0)	20 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	2 (0)	0.1 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,374 (204)	100.0 (100.0)	6,494 (0)	100.0 (0)	4,824 (38)	100.0 (100.0)

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

(行政職の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
標準的な職務内容	係 員	係 員	主 任 係 長	課 長 補 佐	主 幹

エ 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計
	6 月	12 月	
本 年 度	2.025 (1.025)	2.175 (1.175)	4.2 (2.2)
前 年 度	1.975 (1.0)	2.125 (1.15)	4.1 (2.15)
国 の 制 度	2.025 (1.025)	2.175 (1.175)	4.2 (2.2)

(注) ()内は、再任用職員である。

オ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59
国 の 制 度 (支 給 率 等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
12,560 (26)	100.0 (100.0)	340 (34)	100.0 (100.0)

6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
課 長	困難な業務を処理する課長	次 長	部 長	困難な業務を処理する部長

職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

カ 地 域 手 当

支給対象地域	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地
支給率	17.4%	9.4%	5.4%	4.4%	3.2%
職員数	23人	15,981人	6,566人	1,494人	6,096人
国の指定基準に基づく支給率	20%	10%	16、12、6、3 又は0	6 又は0	0

キ 特 殊 勤 務 手 当

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種			
		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
給料総額に対する比率	1.1%	0.5%	1.9%	1.1%	1.1%
支給対象職員の比率 (平成27年10月1日現在)	40.2%	12.2%	74.7%	40.7%	34.6%
代表的な特殊勤務手当 の名称	警察職員夜間 特殊業務手当 教育業務連絡 指導手当	教員特殊業務 手当 警察職員警ら 作業手当	税 務 手 当	警察職員犯罪捜 査等業務手当	

協 約
0.6
40.3

ク そ の 他 の 手 当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 主 な 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	一部異なる	家賃12,000円未満の借家等居住者に1,000円を支給 最高支給限度額は29,000円であること
通勤手当	一部異なる	自動車等使用者に2,600円(通勤距離が片道3キロメートル以上であるときは、1キロメートルまでごとに620円を加算)を支給 特別急行列車等利用者に支給する特別料金等相当額は往復相当額であること 特別料金等相当額の最高支給限度額は住居が京都府の区域内にある場合30,000円であること